

## 議 題 会長及び副会長の選出について

### 1. 案件の主旨について

能代山本定住自立圏共生ビジョン懇談会における委員の任期は、「能代山本定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱第4条第1項」の規定により2年以内となっており、前任期は令和3年3月24日で満了となっております。

能代山本定住自立圏共生ビジョン懇談会では、任期開始後の第1回目の懇談会において会長及び副会長の選任を行っているため、今任期における会長及び副会長について新たに選任をいただくものです。

なお、能代山本定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱の規定において、会長及び副会長については、委員の互選により定めるとされています。

○能代山本定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱〔抜粋〕

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長をそれぞれ1人置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### 2. 会長及び副会長の提案について

事務局より下記のとおり会長及び副会長を提案させていただきます。

(事務局提案)

役 職	氏 名	所属団体等
会 長	竹嶋 高明	能代商工会議所 専務理事
副会長	袴田 俊英	藤里町住民代表

※竹嶋委員には令和2年1月27日より会長を担っていただいております。

### 3. 選任について

竹嶋高明委員を会長に、袴田俊英委員を副会長に選任することについて、別紙様式により提出をお願いいたします。